

歯周疾患検査を受けましょう!

恩納村では、今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳を迎える皆さんを対象に、歯周疾患検診を行っています。

対象の方には受診券(ハガキ)をお送りしています。受診券が届いた方は、ぜひ歯周疾患検診を受診してください。

対象者 今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳を迎える方

検診料金 0円(全額恩納村が負担します)

検診機関 下記指定医療機関へ直接予約をしてください。

持ち物 ①歯周疾患検診受診券(ハガキ) ②健康保険証



■受診までの流れ

- ①受診する指定医療機関へ直接電話で受診予約をする。
※予約が混雑し、1~2か月待ちとなる場合があるため、受診券(ハガキ)が届きましたら、**お早めにご予約ください。**
- ②予約した指定医療機関において、歯周疾患検診を受診する。
※歯周疾患検診は「検診のみ」です。
※検診の結果、精密検査や治療などが必要な場合は、後日実施となります。その際、保険診療分の料金が発生します。
※現在、医療機関で歯科受診中の方は治療を優先してください。

■指定医療機関

指定医療機関	電話番号	住所
大久保歯科	☎982-3151	恩納村字瀬良垣469番地
新崎歯科	☎956-8880	読谷村字大湾473番地
オキナワ・アイランド・デンタル・クリニック	☎956-8811	読谷村字大湾356番地
よみたんハート歯科	☎956-2225	読谷村字伊良皆267-3
当山歯科医院	☎956-0193	読谷村字都屋167-3
そべ歯科クリニック	☎921-5500	読谷村字楚辺2058-1
幸ーデンタルオフィス	☎965-7171	うるま市石川1-47-26
銀座歯科医院	☎964-2045	うるま市石川1-4-2
のは歯科クリニック	☎965-1862	うるま市石川白浜1-2-3
みずがま歯科医院	☎957-3190	嘉手納町水釜6-16-1
なかお歯科クリニック	☎957-6480	嘉手納町水釜379-12

お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217

7月

村県民税第1期、固定資産税第2期の

納付月となっています。納め忘れのないようお願いします。

村県民税納期限 7月1日(月)

固定資産税納期限 7月31日(水)

※口座振替日は納期限と同日です。前日までに残高確認をお願いします。

お問い合わせ:税務課 ☎966-1206